

令和 7 年 7 月 30 日 14 時 00 分
近 畿 地 方 整 備 局
国土交通省、宇陀市同時発表

奈良県宇陀市の歴史まちづくり計画が認定されました ～近畿管内の認定都市が 15 都市へ～

奈良県宇陀市の歴史まちづくり計画について、歴史まちづくり法に基づき、7 月 30 日付けで主務大臣（文部科学大臣、農林水産大臣、国土交通大臣）より認定されました。

今回の認定によって、近畿地方整備局管内での認定都市数は 15 都市になりました。
（全国では 100 都市）

宇陀市では、国選定「宇陀市松山重要伝統的建造物群保存地区」を中心として開催される伝統行事や、国宝「うだみくまりじんじゃほんでん宇太水分神社本殿」及び「むろうじほんどう室生寺本堂」を中心として開催される伝統行事のほか、じんむ記紀・万葉ゆかりの地に伝わる「神武さん」や旧伊勢本街道の「道つくり」といった、地域固有の魅力的な歴史的風致が形成されています。

本計画では、歴史的建造物の保存・活用に関する事業、歴史的活動の継承に関する事業、歴史的市街地の整備に関する事業、歴史的風致の周知と交流促進に関する事業を位置付け、歴史的風致の維持及び向上を図ることを目的としています。



◀ ふるいちば れいたいさい【古市場の例大祭】

【りゅうけつじんじゃあきまつ龍穴神社秋祭り】▶



＜配布場所＞ 近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ

＜問合せ先＞

- 国土交通省 近畿地方整備局
建政部 計画管理課 課長 朝井 麻由（内線6121）
建政部 建設専門官 吉田 康裕（内線6122）
TEL：06-6942-1141（代表） 06-6942-1051（直通）

＜認定内容に関する問合せ先＞

- 国土交通省 都市局 公園緑地・景観課
景観・歴史文化環境整備室 宇川、國吉、片桐
TEL：03-5253-8111（内線32983、32986、32933）／03-5253-8954（直通）
- 文化庁 文化資源活用課 才木、大山
TEL：075-451-4111（内線9651、9668）／075-451-9668（直通）
- 農林水産省 農村振興局 農村政策部 農村計画課 稲生、風戸
TEL：03-3502-8111（内線5534）／03-3502-6004（直通）

近畿地方整備局管内における認定都市

○彦根市	平成 21 年	1 月認定	(平成 30 年 3 月 第 2 期計画認定)
○京都市	平成 21 年 11 月	認定	(令和 3 年 3 月 第 2 期計画認定)
○長浜市	平成 22 年	2 月認定	(令和 2 年 8 月 第 2 期計画認定)
○宇治市	平成 24 年	3 月認定	(令和 5 年 3 月 第 2 期計画認定)
○堺市	平成 25 年 11 月	認定	(令和 5 年 3 月 第 2 期計画認定)
○斑鳩町	平成 26 年	2 月認定	(令和 6 年 3 月 第 2 期計画認定)
○向日市	平成 27 年	2 月認定	
○奈良市	平成 27 年	2 月認定	(令和 7 年 3 月 第 2 期計画認定)
○湯浅町	平成 28 年	3 月認定	
○広川町	平成 28 年 10 月	認定	
○和歌山市	平成 30 年	3 月認定	
○高野町	平成 31 年	1 月認定	
○大津市	令和 3 年	3 月認定	
○坂井市	令和 6 年	3 月認定	
○宇陀市	令和 7 年	7 月認定	

(並びは認定順)

※歴史まちづくり法・計画とは

この法律は、地域の歴史的風致（歴史的建造物や伝統的な人々の活動）を活かすべく市町村が作成した「歴史まちづくり計画（歴史的風致維持向上計画）」を国が認定することで、法律上の特例や各種事業により、認定都市の歴史まちづくりを支援するものです。

https://www.mlit.go.jp/toshi/rekimachi/toshi_history_tk_000003.html

同時発表：文部科学省、農林水産省、
北海道開発局、近畿地方整備局、
小樽市、宇陀市

令和 7 年 7 月 30 日
都市局公園緑地・景観課

北海道小樽市及び奈良県宇陀市の 歴史まちづくり計画を認定します ～認定都市数が 100 都市になりました！～

北海道小樽市及び奈良県宇陀市の歴史まちづくり計画について、歴史まちづくり法に基づき、主務大臣（文部科学大臣、農林水産大臣、国土交通大臣）が認定します。

平成 20 年に歴史まちづくり法が施行されて以降、今回の認定により認定都市数は 100 都市となります。また、小樽市の認定は、北海道内で初の認定となります。

（両市の歴史まちづくり計画の概要は別紙参照）

※歴史まちづくり計画の正式名称：歴史的風致維持向上計画

※歴史まちづくり法の正式名称：地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律



【小樽市】おたる^{うしお}潮まつり



【宇陀市】ふる^{ふる}い^いち^ちば^ば れ^れい^いたい^{さい}さい

認定日：令和 7 年 7 月 30 日（水）

※歴史まちづくりとは

全国各地には、城や神社仏閣とその周辺の町家や武家屋敷等から成る市街地と、祭礼行事、民俗芸能、昔ながらの生業等の人々の伝統的な営みや活動とが一体となって、地域の個性とも言える歴史的な情緒や風情を醸し出すまちが多くあります。これらを「歴史的風致」として地域固有の資産であると捉え、関係省庁が連携し、地域の活性化や歴史・伝統文化の保存・継承について、ハード・ソフト両面から支援しています。

【問い合わせ先】

- 国土交通省 都市局 公園緑地・景観課
景観・歴史文化環境整備室 宇川、國吉、片桐
TEL：03-5253-8111（内線 32983、32986、32933）／03-5253-8954（直通）
- 文化庁 文化資源活用課 才木、大山
TEL：075-451-4111（内線 9655、9669）／075-451-9669（直通）
- 農林水産省 農村振興局 農村政策部 農村計画課 稲生、風戸
TEL：03-3502-8111（内線 5534）／03-3502-6004（直通）

ほっかいどう おたる し
北海道小樽市における歴史的風致維持向上計画の概要

○小樽市歴史的風致維持向上計画

小樽市では、明治から昭和初期に建てられた建造物とともに、ニシン漁にまつわる風習を保存した「^{おしよ ろ にしんぎょう}忍路鯨漁撈の行事」、ニシンを求め新潟県から移住してきた人々が伝えた「^{たかしまえち ご ぼんおど}高島越後盆踊りの行事」、港と鉄道の結びつきによる物流の拠点としての産業の営みや運河保存運動を契機とするまちづくり、初夏から初秋にかけて行われる一連のお祭りでの神輿渡御や神楽、^{み こし と ぎょ かぐら}景勝地での花見やスキー、^{しょうこんさい}招魂祭などの行楽・慰霊の行事など、地域固有の魅力的な歴史的風致が形成されています。

本計画では、歴史的建造物の保存・活用に関する事業、歴史的活動の継承に関する事業、歴史的市街地の整備に関する事業、歴史的風致の周知と交流促進に関する事業を位置付け、歴史的風致の維持及び向上を図ることを目的としています。



^{たかしまえち ご ぼんおど}
高島越後盆踊りの行事



^{みち おたるうんが}
小樽雪あかりの路（小樽運河）

奈良県宇陀市における歴史的風致維持向上計画の概要

○宇陀市歴史的風致維持向上計画

宇陀市では、城下町から商家町に発展した国選定「宇陀市松山伝統的建造物群保存地区」を中心として開催される「^{さんかい}参会」「^{かん せ ぎょう}寒施行」「^{はついち}初市」等の伝統行事、中世の社殿である国宝「^{う だ みくまりじんじゃほんでん}宇太水分神社本殿」を中心として開催される「古市場の盆踊り」「例大祭」等の伝統行事、山岳修行の場として始まり近世に女人高野として参詣者で賑わった国宝「^{むろ う じ ほんどう}室生寺本堂」や周辺の集落で行われる「^{りゅうけつじんじゃあきまつ}龍穴神社秋祭り」「青葉まつり」等の伝統行事のほか、記紀・万葉ゆかりの地に伝わる「^{じん む}神武さん」や旧伊勢本街道の「道づくり」等、地域固有の魅力的な歴史的風致が形成されています。

本計画では、歴史的建造物の保存・活用に関する事業、歴史的活動の継承に関する事業、歴史的市街地の整備に関する事業、歴史的風致の周知と交流促進に関する事業を位置付け、歴史的風致の維持及び向上を図ることを目的としています。



^{りゅうけつじんじゃあきまつ}
龍穴神社秋祭り



^{う だ まつやま かん せ ぎょう}
宇陀松山の寒施行

歴史的風致維持向上計画認定状況（R7年7月30日時点）

【】は都市数		都道府県	市町村名	認定日	【】は都市数		都道府県	市町村名	認定日	【】は都市数		都道府県	市町村名	認定日
北海道【1】	1	北海道	小樽市	R7.7.30	北陸【5】	37	新潟県	村上市	H28.10.3	近畿【15】	73	和歌山県	和歌山市	H30.3.26
	2	青森県	弘前市*	H22.2.4		38		佐渡市	R2.3.24		74		高野町	H31.1.24
東北【14】	3	岩手県	盛岡市	H30.11.13		39	富山県	高岡市*	H23.6.8	中国【8】	75	島根県	松江市*	H23.2.23
	4	宮城県	多賀城市*	H23.12.6		40	石川県	金沢市*	H21.1.19		76		津和野町*	H25.4.11
	5	秋田県	大館市	H29.3.17		41		加賀市	R3.3.23		77	岡山県	津山市*	H21.7.22
	6		横手市	H30.7.11	中部【18】	42	岐阜県	高山市**	H21.1.19		78		高梁市*	H22.11.22
	7	山形県	鶴岡市*	H25.11.22		43		恵那市*	H23.2.23		79	広島県	尾道市*	H24.6.6
	8		新庄市	R5.2.15		44		美濃市*	H24.3.5		80		竹原市■	H24.6.6
	9	福島県	白河市*	H23.2.23		45	岐阜市*	岐阜市*	H25.4.11		81	山口県	萩市*	H21.1.19
	10		国見町*	H27.2.23		46		郡上市*	H26.2.14		82		岩国市	R6.7.17
	11		磐梯町	H28.1.25		47	静岡県	三島市	H28.10.3	四国【4】	83	徳島県	三好市*	H22.11.22
	12		桑折町	H28.3.28		48		掛川市	H30.1.23		84	愛媛県	大洲市*	H24.3.5
	13		棚倉町	R2.6.24		49		伊豆の国市	H30.7.11		85		内子町	R1.6.12
	14		会津若松市	R5.6.19		50		下田市	H30.11.13		86	高知県	佐川町*	H21.3.11
	15		柳津町	R6.3.18		51	愛知県	浜松市	R4.3.25	九州【14】	87	福岡県	太宰府市*	H22.11.22
関東【21】	16	茨城県	桜川市*	H21.3.11		52		犬山市*	H21.3.11		88		添田町*	H26.6.23
	17		水戸市*	H22.2.4		53		名古屋市*	H26.2.14		89		宗像市	H30.3.26
	18		土浦市	R5.12.19		54		岡崎市	H28.5.19		90	佐賀県	佐賀市*	H24.3.5
	19	栃木県	下野市	H31.3.26		55		津島市	R2.3.24		91		基山町	H31.1.24
	20		栃木市	H31.3.26		56		西尾市	R5.12.19		92		鹿島市	H31.3.26
	21	群馬県	甘楽町*	H22.3.30		57	三重県	亀山市*	H21.1.19		93	長崎県	長崎市	R2.3.24
	22		桐生市	H30.1.23		58		明和町*	H24.6.6		94	熊本県	山鹿市*	H21.3.11
	23		前橋市	R4.12.20		59		伊賀市	H28.5.19		95		湯前町	H29.3.17
	24	埼玉県	川越市*	H23.6.8	近畿【15】	60	福井県	坂井市	R6.3.18		96		熊本市	R2.6.24
	25	千葉県	香取市	H31.3.26		61	滋賀県	彦根市*	H21.1.19		97	大分県	竹田市*	H26.6.23
	26	神奈川県	小田原市*	H23.6.8		62		長浜市*	H22.2.4		98		大分市	R1.6.12
	27		鎌倉市	H28.1.25		63		大津市	R3.3.23		99		杵築市	R3.3.23
	28		横浜市	R7.3.21		64	京都府	京都市*	H21.11.19		100	宮崎県	日南市	H25.11.22
	29	山梨県	甲州市	H29.3.17		65		宇治市*	H24.3.5	合計 100都市(41道府県)				
	30	長野県	下諏訪町■	H21.3.11		66		向日市■	H27.2.23					
	31		松本市*	H23.6.8		67	大阪府	堺市*	H25.11.22					
	32		東御市■	H24.6.6		68	奈良県	斑鳩町*	H26.2.14					
	33		長野市*	H25.4.11		69		奈良市*	H27.2.23					
	34		千曲市	H28.5.19		70		宇陀市	R7.7.30					
	35		上田市	R5.2.15		71	和歌山県	湯浅町	H28.3.28					
	36		塩尻市	R6.7.17		72		広川町	H28.10.3					

合計 100都市(41道府県)

＊ ＊ : 3期計画認定済 1都市

＊ : 2期計画認定済 44都市

■ : 計画完了 4都市